＊＊＊　訪問看護料金表　＊＊＊

医療保険サービスによる利用料金（令和２年４月改定）

１　基本ご利用料金（1 日あたり）医療保険で定める報酬に基づいて負担額の請求を行います

		１割負担	２割負担	３割負担
	１日目（基本療養費＋管理療養費初日を含む）	1,300 円	2,600 円	3,900 円
	２日目以降（基本療養費＋管理療養費２日目以降を含む）	860 円	1,710 円	2,570 円
	週の訪問が４日以上の場合（看護師による場合）	960 円	1,910 円	2,870 円
	複数回訪問加算（1 日２回）	450 円	900 円	1,350 円
	複数回訪問加算（1 日３回）	800 円	1,600 円	2,400 円
	複数名訪問看護加算（週１日）	450 円	900 円	1,350 円
	複数名（看護補助者との）訪問看護加算（週３日まで）	300 円	600 円	900 円
	乳幼児加算（1 日）	150 円	300 円	450 円
	訪問看護基本療養費（Ⅲ）（外泊中）	850 円	1,700 円	2,550 円

【　病状によっては下記の料金が加算されます　】

	長時間訪問看護加算（週１回）	520 円	1,040 円	1,560 円
	緊急時訪問看護加算（1 日につき）	270 円	530 円	800 円
	24 時間対応体制加算	640 円	1,280 円	1,920 円
	夜間・早朝訪問看護加算（6 時～8 時と 18 時～22 時）	210 円	420 円	630 円
	深夜訪問看護加算（22 時～翌朝６時）	420 円	840 円	1,260 円
	特別管理加算　Ⅱ	250 円	500 円	750 円
	特別管理加算　Ⅰ	500 円	1,000 円	1,500 円
	退院時共同指導加算	800 円	1,600 円	2,400 円
	特別管理指導加算	200 円	400 円	600 円
	退院支援指導加算	600 円	1,200 円	1,800 円
	在宅患者連携指導加算	300 円	600 円	900 円
	在宅患者緊急時等カンファレンス加算	200 円	400 円	600 円
	訪問看護情報提供療養費１（市町村等）	150 円	300 円	450 円
	訪問看護情報提供療養費２（義務教育諸学校）	150 円	300 円	450 円
	訪問看護情報提供療養費３（保険医療機関等）	150 円	300 円	450 円
	看護・介護職員連携強化加算	250 円	500 円	750 円
	訪問看護ターミナルケア療養費１	2,500 円	5,000 円	7,500 円
	訪問看護ターミナルケア療養費２	1,000 円	2,000 円	3,000 円

日野市医師会訪問看護ステーション

＊＊＊　訪問看護料金表　＊＊＊

医療保険サービスによる利用料金（令和２年４月改定）

２　精神科訪問看護料金

	基本療養費Ⅰ（週３日まで 30 分未満）	430 円	850 円	1,280 円
	（週３日まで 30 分以上）	560 円	1,110 円	1,670 円
	（週４日以降 30 分未満）	510 円	1,020 円	1,530 円
	（週４日以降 30 分以上）	660 円	1,310 円	1,970 円
	管理療養費　（月の初日）	740 円	1,490 円	2,230 円
	（月の２日目以降の毎回）	300 円	600 円	900 円

※　精神科訪問看護の加算については、１の基本利用料金の項目に準じます。

※　施設、同一建物、入院中の外泊などの訪問の際には基本療養費Ⅱ～Ⅳが適用されます。

３　その他の料金（消費税抜き）

	差額利用料	単位	金額
	９０分を超える訪問（長時間訪問看護対象外の時）	30 分毎	1,000 円

	実費負担の利用料		金額
	交通費（区域外）	公共交通機関利用（電車・バス・タクシー等）	実費

	エンゼルケア（死後の処置料）	10,000 円

主治医が訪問看護の必要を認めた方に、主治医の交付した訪問看護指示書及び訪問看護計画書に基づき訪問看護を提供し、基本利用料ならびにその他利用料をお支払いただきます。

*訪問看護の利用には主治医の指示書が必要です。別途、指示書発行料金が発生します。

*各種医療証をお持ちの方は、一部負担なし、もしくは上限があります。

*理学療法士等による訪問看護は、看護業務の一環としてのリハビリテーションです。